

# 産業基盤強化推進特別委員会記録

開催日時 平成31年2月15日(金) 10:03~10:22

開催場所 第2委員会室

出席委員 8名

安井 宏一 委員長

藤野 良次 副委員長

山中 益敏 委員

西川 均 委員

清水 勉 委員

阪口 保 委員

中野 雅史 委員

宮本 次郎 委員

欠席委員 なし

出席理事者 中川 産業・雇用振興部長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事

(1) 2月定例県議会提出予定議案について

(2) その他

<会議の経過>

○安井委員長 ただいまから、産業基盤強化推進特別委員会を開会いたします。

本日、当委員会に対し、4名の方から傍聴の申し出がありましたので、入室していただきたいと思いますが、よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

なお、この後、傍聴の申し出があれば、さきの方を含め、20名を限度に入室していただきますので、ご承知ください。

それでは、案件に入ります。

2月定例県議会提出予定議案のうち、当委員会に関係する議案は、お手元に配付しております平成31年2月定例県議会提出予定議案一覧に記載の議案のうち、丸印をつけた議案となります。

予算議案のうち、当委員会に関係する事業については、平成31年度一般会計特別会計

予算案・平成30年度2月補正予算案の概要の抜粋版を作成して、お手元に配付しておりますので、ご確認ください。

なお、個々の議案の説明については、議案説明会が行われたため、省略いたします。

それでは、提出予定議案またはその他の事項も含めて、質問があればご発言願います。

**○宮本委員** 当委員会で、私がかねてより企業立地とあわせて、地域の産業育成あるいは中小企業振興が大事であり、車の両輪として県経済の発展に寄与するということを申し上げてきたところです。

今期はもうこれで取りまとめになり、来期以降どのような特別委員会が組まれるかになりますが、委員間討議でも申し上げますが、地域に根差した企業活動が、発展の上で非常に大事です。雇用確保あるいは消費の活性化においても大事だと常々思っているところです。

今般、企業立地の動きの中で、例えば安堵町で、流通関連の企業を誘致するという大きな動きが進んでいます。地域住民の方からは、いろいろな要望が寄せられていますが、特に多いのが、地域住民の方の憩いの場となるような緑地あるいは公園スペースを企業のご協力によって確保できないかという話です。

工場立地法には、工場立地に関する準則という形で、緑地面積の確保や生産施設の面積割合などが定められています。本県もこれに従って企業立地を進めていると思いますが、地域住民の方からきちんと理解と共感を得て、地域に根差した企業活動をしていく上で、積極的に確保していくことが大事だと思いますが、そのあたりは現状どのようになっているかお尋ねします。

**○箕輪企業立地推進課長** 立地企業の敷地内での緑地などの確保についてのご質問です。

先ほど宮本委員がおっしゃいましたように、工場立地法において、工場立地が環境の保全を図りつつ適正に行われるようにするため、一定規模以上、例えば敷地面積9,000平方メートル以上または建物の建築面積の合計が3,000平方メートル以上の工場について、新設などするとき市町村長に届けなければならないことになっており、植栽などの緑地を一定基準設けなければならないと規定されています。

この緑地の基準としては、敷地面積に対する緑地の面積が2割以上なければならないと規定されています。また工場周辺地域の生活環境の保持に寄与するもの、例えば屋外の運動施設などをいいますけれども、そういうものと、先ほど申し上げた緑地を含めて、環境施設と呼んでいるものがありますが、敷地面積に対する環境施設の面積の割合を25%以

上設けなければならないと定められています。なおかつ敷地面積に対して、環境施設の15%以上は敷地の周辺部に配置して、周りの環境に配慮する必要があると規定されています。

県内の一部の工業団地においては、市町が条例を制定して、緑地面積率などが一部緩和されていますが、それについては市町村が環境の保全や調和を図りながら、地域の実情に応じた企業支援を行うということで、地域経済の活性化にも資するものと考えています。

法律を守っていただくことで、きちんと環境への配慮がなされているということです。以上です。

**○宮本委員** 一定の地域については基準を緩和しているということです。これは恐らく地域未来投資促進法に基づく規制緩和だと思いますが、奈良県企業立地ガイドを拝見しますと、例えば昭和工業団地などでは、準工業・工業地域の緑地面積率は15%以上に緩和されるとか、工業専用地域では10%以上に緩和されることになっています。

ただ、住民の皆さんの要望として、緑地や公園の確保によって、企業との距離を少しでも縮めたいというものが非常に強くありますので、その辺も企業側に配慮してもらうことが大事だと思いましたので、申し上げておきたいと思います。

また、当委員会の所管ではありませんが、大規模小売店舗立地法で、国道沿いなどに大型店舗が出店した場合に、規制を受けて緑地を設けることになっています。国道沿いですから、多くの方の散歩のルートに入っていることもあり、おのずと関心が高まるのですが、緑地面積を確保するときに、駐車場の見通しをよくするためなどいろいろな理由で、極力緑の少ない高さの低い木を植える傾向が強く、これを緑地と言えるのかという声もよく聞くところです。

環境を守ることが、大規模小売店舗立地法の一つの大きな趣旨だということもぜひ踏まえていただいて、面積をぎりぎりクリアすればそれでオーケーというような観点ではなく、もっと住民の方と共存共栄するという積極的な観点を持っていただくことも大事ではないかと思いました。そのことを申し上げて質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

**○安井委員長** ほかにございませんか。

他になければ、これもちまして質問を終わります。

なお、当委員会所管事項にかかる議案が追加提出される場合には、当委員会を定例会中の2月27日水曜日の本会議終了後に再度開催しますので、あらかじめご了承ください。

それでは、理事者の方はご退室願います。

委員の方はしばらくお残り願います。

(理事者退席)

ただいまから、委員間討議を行います。

委員間討議もインターネット中継を行っておりますので、マイクを使ってご発言願います。

当委員会は、設置後2年間を経過し、2月定例会最終日の調査報告をもって終了するわけですが、最終日の調査報告に係る調査報告書案及び委員長報告案については、事前に各委員にお送りしております。

まず、お手元に配付しております調査報告書案または委員長報告案について、何かご意見がありましたら、ご発言願います。

○宮本委員 おおむね了とするところですが、先ほども申し上げたように、当委員会では、なかなか議論が活発になりませんでした。例えば人材確保については、高校、大学と進むにつれて県外に流出して奈良県に戻ってこないという本県が抱えている問題に対して、地場産業の育成や雇用の確保などの観点からしっかりと議論すべきですが、当委員会には担当課長が出席しないということで、踏み込んだ議論にならなかったこともあろうかと思えます。また、中小企業支援は一定議論にはなりましたが、本県の予算の大枠からいいますと、どうしても弱さがあるのではないかと思いました。

経済という観点に絞って特別委員会を設置するのであれば、もう少し違う、企業立地は企業立地として大事ですが、それ以外の地場産業育成や後継者育成、人材確保といったところにも軸足を置くなどの工夫が必要なのではないかと思いました。ただ、そうすると経済労働委員会とのすみ分けがまた課題にはなりますけれども。

次期の議員の構成がどうなるかもわかりませんし、特別委員会の設置についてどんな議論がなされるのかもわかりませんが、本特別委員会の2年間を経ての感想を踏まえてご意見申し上げておきたいと思えます。以上です。

○安井委員長 当委員会で奈良先端科学技術大学院大学へ視察に行きましたのは、研究部門、そして現場で企業の製品をつくる上において、県内企業とうまく結びつけばという思いがあったからです。今、宮本委員がおっしゃったように、人材も必要ですし、新しく立ち上げられる企業については、研究しながら製品をつくり出していくことが必要です。奈良県にはそういう工業団地といった大きな地域もありませんので、本社つきで企業を誘致

するのはなかなか至難のわざです。面積もそれほど広い工業地域はないので、これからの課題として、京奈和自動車道に面したところに、大企業を誘致できるような規模の工業地域ができればと思います。

何かほかにありますか。

○**阪口委員** 私も基本的に産業基盤強化推進特別委員長報告案に賛成です。

ただ、宮本委員も言われたように、当委員会の限界もあります。奈良県では18年連続して人口が減少していますが、その原因は企業立地が進んでいないこともあると思います。

○**安井委員長** 人が集積していないということですね。

○**阪口委員** ですので、当委員会で企業立地をどのように進めていくべきかという議論を行ったのは、非常に意義があったと思っています。

ただ、企業立地について、私の地元の生駒市高山第1工区、第2工区をどうするかは言えますが、他の地域については、選挙区外のため発言しにくい部分もあり、抽象的なことしか言えなかったと思います。しかし、委員会を2年間行い、それなりの意義はあったと思っています。以上です。

○**安井委員長** それなりの意義はあったということですし、また、委員の皆さん方が活動されている地域に視察に行かせていただき、県内の様子もわかりました。ただ、企業立地や企業誘致した件数は、荒井知事がおっしゃっているように数字的には上っていますけれども、小規模になっている部分もありますので、もう少し雇用が変化するぐらいの大きな規模の企業を誘致できればと思っています。

ほかに何かございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、調査報告書案に反映することがありましたら、入れさせていただきたいと思いますが、修正の文言については、正副委員長にご一任いただけますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ありがとうございます。

それでは、ただいま配付しております調査報告書案及び委員長報告案により、当委員会の調査報告とさせていただきたいと思いますがよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、修正することがありましたら、再度、各委員にお送りすることとさせていただきます。

本日の委員会はこれをもって終了させていただきます。ご苦労さまでした。